

2024年2月3日

有限会社銀鍋
代表取締役 新ヶ江 憲和

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当店におきまして2024年1月28日(日)にお食事をされたお客様のうち6名の方からノロウイルスによる食中毒と思われる食中毒症状が発症致しました。

当店は1月30日(火)に連絡を受け、速やかに従業員の検便を行いましたところ、調理従事者2名からノロウイルスが検出され、翌日より自主休業を開始し、店内消毒作業等に入らせていただいております。

発症されたお客様とそのご家族の方々におかれましては多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、当店を日頃からお利用頂いているお客様及び、関係者の方々にも多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

記

1.食中毒事故の内容について

2024年1月28日(日)にご飲食された1組のお客様から下痢・嘔吐の食中毒の疑いの症状が発症しているとのご連絡がございました。

その後、長崎市保健所による調査の結果、有症者6名うち4名からノロウイルスが検出、また当店従業員2名の検便からもノロウイルスが検出されたことから、当店で提供した食事が原因であると断定されました。

2.行政処分の内容について

上記内容を受け、当店は令和6年2月3日(土)付けで長崎市保健所より以下のとおり食品衛生法に基づき営業の停止を命じられました。

- ・ 処分店舗 : 銀鍋 長崎市銅座町 7-11
- ・ 処分内容 : 令和6年2月3日(土)から令和6年2月4日(日)までの2日間の営業停止
- ・ 病因物質 : ノロウイルス

※休業期間:営業自粛期間を含めて当面の間

営業再開時期が確定致しましたら、再度お知らせ致します。

3.再発防止策について

この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けた以下の取り組みを実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期して参る所存でございます。

- 1 従業員の日々の体調管理を再徹底致します。
- 2 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を再徹底致します。
- 3 食品衛生に関わる従業員への教育・指導を再徹底致します。

当店では、日頃より従業員に衛生管理の徹底を取り組んで参りましたが、この度の食中毒事故の発生について、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしました事を改めて深くお詫び申し上げます。

また、体調不良の症状が見られたお客様に対しまして真摯に対応して参ります。

以上